

発行

(公財) 暴力団壊滅秋田県民会議

(秋田県暴力追放運動推進センター)

〒 010-0951 秋田市山王四丁目1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

今年度3回目の配信です。今回は、「暴力団による民事介入暴力等の実態と手口」について、説明していきたいと思っております。

さて、今年も9月に入り、今年度の上半期、最後の月となりました。来月からは、年度の後半期に入ります。これまで、秋田県内の暴力団に関係する事案等も無く、平穏に推移しています。このまま年末を迎えたいものです。

なお、当県民会議では、賛助会員を募集しています。是非、公共の安全のためにお力添えをお願いします。

暴力団の実態編(立花書房教本の一部抜粋)

1 暴力団による民事介入暴力等の実態と手口

最近の暴力団は、民事介入暴力や行政対象暴力等を多数敢行するなど、その資金獲得活動を一層多様化・巧妙化させている。その手口は、「民意介入暴力」や、「企業対象暴力」などがある。あわせて、最近では、NPD法人等を利用したり、偽装したりするなどの行為による不当な要求を行う例も見られる。

(1) 民事介入暴力

暴力団は、企業の倒産整理や交通事故の示談、債券の取立て地上げ等の民事取引を偽装しつつ、市民の日常生活や経済取引に介入しようとしている。

また、民事上の権利者等を装って近づき、暴力団の威力をちらつかせて相手方の恐怖心、不安感、困惑等に付け込み、不当な要求を行って不正な利益を上げようとしている。

(2) 企業対象暴力

暴力団は、企業等に対し、言われなき誹謗中傷やスキャンダルのもみ消しのほか、賛助金・寄附金等を名目に不正な利益を得る目的であらゆる方法を駆使して接近を図り、不当な要求を行っている。

(3) 行政対象暴力

暴力団構成員等が不正な利益を得る目的で、地方公共団体等の行政機関又はその職員を対象として行う違法又は不当な行為を「行政対象暴力」という。

・権限行使要求型～行政機関の有する許認可等の権限を自己又は第三者に有利となるように行使することを要求する。

・金品要求型～名目のいかんを問わず、行政機関又はその職員に金品の提供を要求する。

(4) 企業活動を利用した資金獲得活動

暴力団は、近年、建設業、不動産業、金融業、飲食業等の様々な分野の企業を実質的に経営するなどして、表向きには暴力団と無関係であることを装いながら経済活動に不当に介入し、利益を上げ、資金を獲得している。